

### 3月定例記者会見 市長原稿

3月の定例記者会見を前に、本市職員の懲戒処分に関して、ご報告をいたします。

昨日、3月24日、本市、商工観光課に所属する20代・男性職員を地方公務員法に定める信用失墜行為の禁止の違反により、停職1ヵ月といたしました。

市民の皆様の信頼の上に成り立つ行政において、このような事案が先月に続き発覚したことは極めて遺憾であり、心からお詫び申し上げます。

当該職員は、医師の診断に基づき、療養休暇中に、自身の顔を映した趣味の動画を制作し、動画配信サイトへ定期的に投稿し、不特定多数の者に発信していました。

本市では、そのような状況を踏まえ、今回の懲戒処分にいたしましたものです。

なお、当該職員は、令和8年3月31日付けで依願退職することとなっております。

まちづくりを担う自覚と責任が強く求められる立場でありながら、このような事態を招いたことを大変重く受け止めております。療養休暇中の職員の状況把握及び指導はもとより、改めて、職員には公務員としての自覚の徹底を求め、職員教育を一層強化し、職員一丸となって信頼回復に全力で取り組んでまいります。

本日の情報提供を前に、まちの話題を紹介させていただきます。4月を目前に控え、本市におきましても、早咲きの「般若院のシダレザクラ」が満開となり、市内外から多くの花見客が訪れ、その優美な姿を楽しんでいただいております。

ご案内のとおり、樹齢約500年を誇るこのシダレザクラは、茨城県の天然記念物に指定されており、龍ヶ崎市の春の風物詩として長年親しまれております。

見ごろは今週いっぱいに見込まれております。3月18日からは午後6時以降ライトアップも行っており、昼間とはひと味違う、「光と影が織りなす幻想的な姿」もお楽しみいただけます。

ぜひ多くの皆様に足をお運びいただき、春のひとときの彩りをお楽しみいただきたいと思います。

また、本市には、このほかにも、樹齢70年以上のソメイヨシノなどが200本以上並ぶ「愛国学園大学附属龍ヶ崎高校」、市民の皆様が植樹した約500本の桜が周辺に咲き誇り、3月28日の桜祭りの会場である「龍ヶ岡公園」、さらには森林公園やふるさとふれあい公園など、桜の名所が数多くございます。

これから迎える春の盛りに、多くの皆様が市内の桜の名所を巡りながら、龍ヶ崎ならではの豊かな季節を満喫していただけることを楽しみにしております。

それでは、本日の情報提供に入ります。

はじめに、長戸コミュニティセンターオープニングセレモニーの開催についてです。

このほど、旧長戸小学校敷地内に整備を進めてまいりました「長戸コミュニティセンター」が完成し、4月19日から供用を開始いたします。これにあわせ、同日午後2時から、オープニングセレモニーを開催いたします。

セレモニーは、主催者・来賓あいさつ、テープカットなどを含め、約30分程度を予定しており、閉式後には午後5時まで施設見学会を実施いたします。

地域の皆さまはもとより、地域外の方にも広くご来場いただき、新たな施設をご覧いただければと思います。

本施設は、長戸地区における新たな交流拠点として整備したもので、平屋建て延べ床面積約550平方メートルの建物に、多目的室、会議室、調理室、和室を備え、地域の多様な活動に対応できる構成となっております。

多目的室にはクッション性のあるフローリングを採用するとともに、防音機能や一面鏡張りを備え、ダンスや軽運動などにも適した仕様としております。

また、和室には取り外し可能な軽量の置き畳を採用し、用途に応じた柔軟な利用が可能です。施設全体でバリアフリー化を図っており、どなたでも安心してご利用いただける環境を整えております。

さらには、建物で消費する年間の一次エネルギー消費を50%以下に抑えるなど、環境にも配慮した施設となっております。また、旧小学校時代のオブジェクトを施設内に取り入れるなど、新しさの中にも地域の記憶を感じられる工夫を施しております。

このセレモニーを契機に、多くの市民の皆さまに施設を知っていただき、地域活動や交流の拠点として広く活用され、親しまれる施設となることを願っております。

次に、令和8年度組織改正についてご説明いたします。

令和 8 年度は、私が龍ヶ崎市長として 2 期目の任期で迎える最初の年度となります。

1 期目で見えてきた、子育て支援や健康づくり、環境対策などの分野におけるさまざまな行政課題、さらには市民ニーズの高度化・多様化といった状況を踏まえ、将来を見通した持続可能で機動的な行政体制を整備するため、市役所の組織の一部見直しを行いました。

その中でも、私の公約の一つとして掲げました「楽しくゆとりある子育て・子育てを応援」の実現に向け、その中核となる「こども未来部」を 4 月から新設いたします。

これは少子化の進行や、子育て世帯を取り巻く環境の変化により、子育て・子育て支援に関する施策が分野横断的かつ複雑化している現状を踏まえ、関連業務を一元化し、切れ目のない支援を重点的かつ効果的に推進していくため、新たな「部」として設置するものです。

新たな「こども未来部」には、従来の「こども家庭センター」「保育課」に加え、新設する「こども女性政策課」、施設から課に昇格した「こども発達センター」を配置します。そして、こども施策と女性活躍推進を一体的に進めることで、誰もが安心して子育てし、活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、健康づくりに関する窓口の一元化も図りました。具体的には、「医療対策課」を「健康増進課」に統合し、健康相談、各種健診、予防接種など、健康に関するサービスをワンストップで提供できる体制といたしました。これにより、市民の皆さまにとって、より分かりやすく利用しやすい体制となります。

さらに、環境行政の強化として「廃棄物対策課」を新設いたします。近年、ごみ排出量の抑制や資源循環の推進、不法投棄への対応など、廃棄物行政に求められる役割が一層重要性を増している現状を踏まえ、これらの課題に的確かつ迅速に対応する体制を整備するため、新たに設置するものです。

同課では、ごみ処理やりサイクルの推進、不法投棄対策、ごみ処理の広域化推進などに総合的に取り組んでまいります。

そのほか、市民窓口ステーションの営業時間を 30 分繰り上げ、午前 10 時からとし、商業施設「サプラ」の営業開始時間に合わせることで、利便性の向上を図りました。

新年度におきましては、これらの組織体制の見直しを通じて、これまでの取り組みをさらに発展させ、龍ヶ崎市に暮らすすべての人が安心して、笑顔で暮らせるまちづくりを、より一層推進してまいります。

また、市では、今後も皆さまにとって、より良く、分かりやすい行政サービスを提供できるよう、

不断の見直しに努めてまいります。

私からの情報提供は以上となります。